

猪名川・藻川への想いを お聴かせください。

淀川水系河川整備計画原案を公表いたしました。

これからの猪名川・藻川の河川整備について

ご意見やご質問を お寄せください。

ご意見やご質問はこちらまで

■インターネット

<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/seibi/>

■携帯電話

<http://mobile.yodoriver-net.jp/seibi/>

■郵便

住所、氏名をご記入の上、
添付のはがきにてお送りください。



■FAX

住所、氏名、電話番号をご記入の上、お送りください。
FAX: 06-4964-2434

いただいたご意見・回答については、公表させていただきます。

◆お問い合わせ先◆

淀川水系河川整備計画原案 ご意見受付係
(担当: 松田、平尾) TEL:06-4964-2328

近畿地方整備局では、関係住民、学識経験者、関係自治体のご意見をお聴きするためのたたき台として「淀川水系河川整備計画原案」を作成しました。

この「河川整備計画原案」について、ご意見をお聴きしたいと思っています。

河川整備計画原案を
ご覧になるためには

淀川水系河川整備計画原案は、
左記インターネットアドレスより
ご覧いただけます。
または、猪名川河川事務所にて
原案を配布しております。

河川整備計画とは

今後、20～30年間の具体的な
河川の整備をどうしていくかを
定める計画です。
住民のみならず、学識経験者、
府県・市町村の意見を反映さ
せて策定していきます。

～わたしたちの猪名川・藻川を次の世代に伝えるために～

「猪名川・藻川の川づくりについてご意見をお聴きする会」を開催します

平成19年

10月17日(水) ~ 11月8日(木)

参加
無料

事前申込不要

期間内、猪名川流域の5会場にて開催。

「淀川水系河川整備計画原案」(猪名川編)の説明および、意見聴取を実施。

詳しくは、裏面をご覧ください。

【主催】 国土交通省 近畿地方整備局

猪名川河川事務所
猪名川総合開発工事事務所

人と川との繋がり

現状の課題

■かつて人々は川と密接に関わってきましたが、生活様式の変化や治水対策による川の怖さの減少、都市化の進展などにより、川は人々の生活から遠ざかり、川への存在は人々の意識から遠ざかっています。



河川整備の方針と具体的な整備内容

地域と連携した河川整備を進めるためにも、地域の多くの人々に川に関心を持ってもらい、川に直接接していただき、川のことを自ら考え行動していただけるよう、参加型の河川整備を推進します。

■地域固有の情報や知識に精通した個人を河川レンジャーとして任命します。

■河川レンジャーは行政と住民との間に介在し、住民が川に関心を持てる活動に取り組むとともに、計画の検討段階における住民意見の聴取や、河川にかかわるニーズの収集を行います。



第4回猪名川クリーン作戦での活動状況



流域連携意見交換会での活動状況

河川レンジャー関係図



流域内の洪水調節施設

淀川水系河川整備基本方針では、「沿川地域を洪水から防御するため、関係機関と調整しながら既存の洪水調節施設の有効利用を図るとともに、必要に応じて上流部に洪水調節施設を整備する。」としています。

河川整備計画原案では、

既存の洪水調節施設の有効利用として、「一庫ダムを見直す。」こととしています。

洪水調節施設の整備については、これまで余野川ダムを治水・利水の多目的ダムとして建設を進めてきましたが、利水者が全量撤退する意向であることから検討した結果、治水単独の目的では、当面对象とする洪水に対して、河川の改修が有利という結果になりました。一方、将来を考えると猪名川筋の改修とダムを進める上流での流量低減対策としての洪水調節施設の整備は必要であるとの考えから「余野川ダム等洪水調節施設の整備については、治水安全度についての他の支川とのバランスをふまえ、実施時期を検討する。」こととしています。

● 一庫ダム(操作の見直し)



現在: 150m³/s 一定放流
→ 下流の改修後、放流量を見直す

洪水調節中の一庫ダム

● 洪水調節施設



河川環境

現状の課題

■低水護岸や高水敷の設置、それともなう澁筋の固定化や砂州の乾陸化（河原の消滅）により川の横断方向の連続性が阻害されています。またそれともなう陸生及び外来種植物の繁茂や河川特有の植物の減少、さらに景観や親水性の悪化が進んでいます。



■ダムや堰・床固めなどにより、川の縦断方向における魚類の遡上阻害など水生生物の生息域が分断されています。



河川整備の方針と具体的な整備内容

水辺にワンドなどが数多く存在し、変化に富んだ地形と多様な生態系が残されていた頃の河川環境を目標とし、「『川が川をつくる』のを手伝う」という考え方のもと、徹底した連続性の確保、コンクリートが見えない河岸の整備、水循環の健全化などを目指します。

【横断方向の河川形状の修復】

■河川敷から水辺への形状のなだらかな切り下げなど、水際の改善を行います。

- 猪名川・藻川合流点～池田・川西地区
(下加茂地区、下河原地区、北河原地区では試験施工を実施します。)



河原再生の試験施工実施状況(北河原地区)

【縦断方向の河川形状の修復】

■堰、落差工などにおいて、魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討します。

- 大井井堰、三ヶ井井堰、高木井堰、久代北台井堰、上津島床固、池田床固

【本川と支川合流部等との連続性の確保と修復】

■本川と支川との合流部において、関係機関と連携し魚類等の遡上・降下に配慮した構造を決定し、早期に改善を図ります。

- 空港川合流部、余野川合流部



治水・防災

現状の課題

- 猪名川では堤防のすぐ近くまで家が建ち並び、資産が集中しているため、堤防の決壊による被害ポテンシャルが高くなっています。また、ひとたび堤防が決壊すると、人命が失われ、家屋が破壊され、ライフラインが途絶するなど、大きなダメージを受けることになります。
- 銀橋上流の多田地区は狭窄部により浸水常襲地帯となっています。狭窄部の開削方法によっては下流の治水安全度が低下することが考えられるため、いかに解決し、上下流の治水安全度を向上させるかが課題となっています。



河川整備の方針と具体的な整備内容

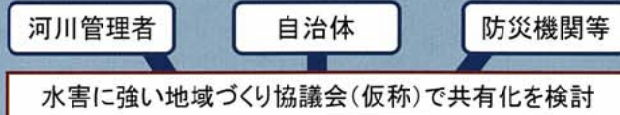
①自分で守る、②みんなで守る、③地域で守る を念頭に危機管理体制の構築を図ります。また、河川改修としては堤防補強に優先的に取り組み、本支川、上下流間のバランスを確保しつつ、流域全体として安全度の向上を図られるよう、適切な治水対策を講じます。

危機管理体制の構築

「水害に強い地域づくり協議会（仮称）」を設置し、超過洪水も意識した上で以下の項目について検討・実施します。

【自分で守る】（情報伝達、避難体制の整備）

■意識啓発、洪水情報などの収集及び提供、避難誘導体制の整備、情報伝達体制の基盤整備などを「情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会」にて検討し、実施します。



猪名川防災 INFORMATION

各機関からの情報提供
※テレビ、CATV、インターネット
携帯電話 など

住民

携帯電話による情報提供

【地域で守る】（街づくり、地域整備）

■洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方針について、自治体の検討を支援します。

■公共施設における地下貯留施設の設置、家庭における雨水浸透マスの設置などについて、自治体の検討を支援します。

【みんなで守る】

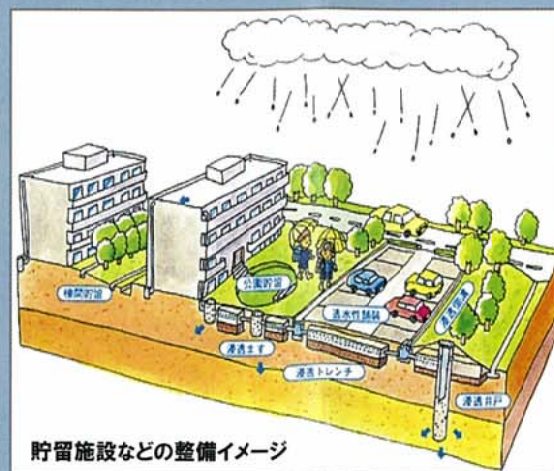
（水防活動、河川管理施設の運用）

■出在家地区において、水防活動や物資輸送などの拠点となるヘリポートを備えた防災ステーションの整備を継続実施します。

■洪水時の排水ポンプ場からの排水については、『排水ポンプ場の運転調整に関する専門部会』で検討された運転調整ルールの実行に向け、引き続き調整を図ります。



水防訓練の様子



貯留施設などの整備イメージ

堤防の補強

これまでの調査結果をふまえ、各河川の状況に応じた堤防補強を実施し、併せて対策効果のモニタリングを実施します。

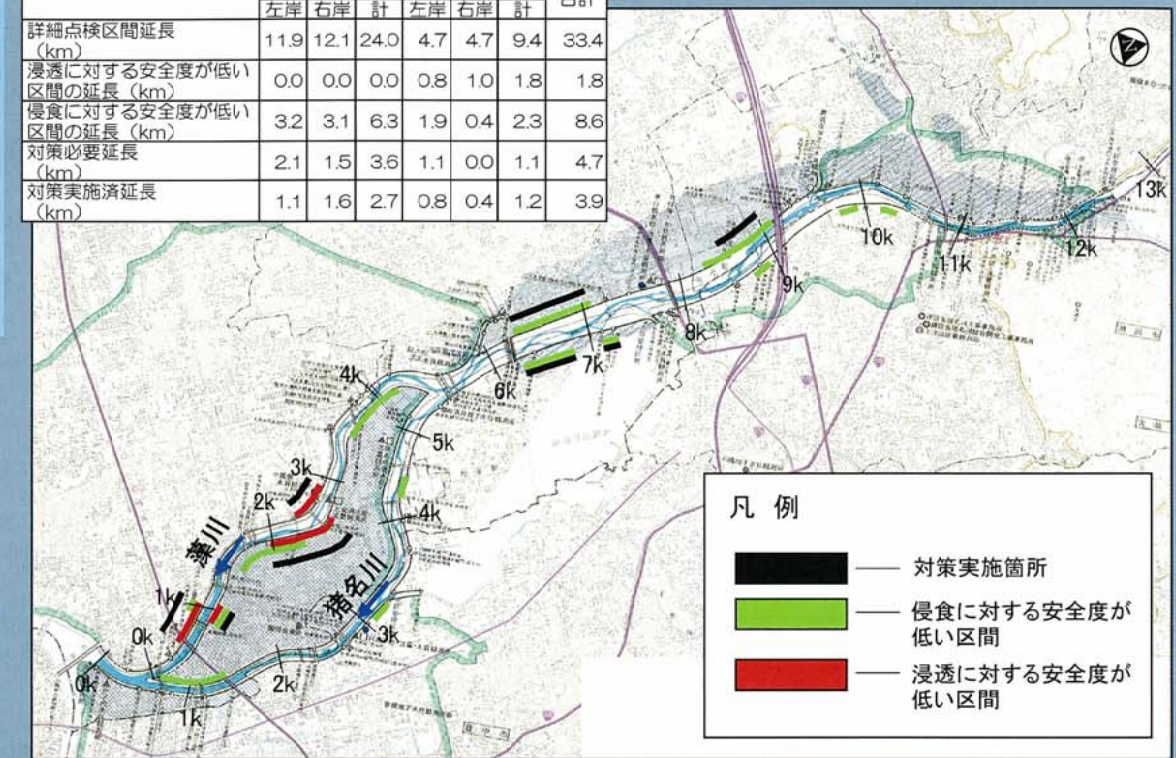
●猪名川において堤防補強が必要な区間：4.7km

【堤防補強の進め方】

■堤防法面の安全度が特に低い区間について対策を行います。

詳細点検結果(猪名川・藻川)

詳細点検区間延長(km)	猪名川		藻川		合計		
	左岸	右岸	左岸	右岸			
詳細点検区間延長(km)	11.9	12.1	24.0	4.7	47.7	9.4	33.4
浸透に対する安全度が低い区間の延長(km)	0.0	0.0	0.0	0.8	1.0	1.8	1.8
侵食に対する安全度が低い区間の延長(km)	3.2	3.1	6.3	1.9	0.4	2.3	8.6
対策必要延長(km)	2.1	1.5	3.6	1.1	0.0	1.1	4.7
対策実施済延長(km)	1.1	1.6	2.7	0.8	0.4	1.2	3.9



堤防補強実施状況

【侵食対策】



覆土ブロック

【浸透対策】



カゴマット

上下流間・本支川間の整合を図った治水対策

過去に流域で経験したことがある洪水（猪名川の戦後最大洪水である昭和35年台風16号洪水）に対して被害を生じさせないことを目標として、上下流、本支川間のバランスを図りつつ対策を実施します。

【具体的な整備内容】

■総合治水対応として川西・池田地区における築堤・護岸及び河道掘削を継続して実施します。

■銀橋上流の狭窄部については、神崎川及び猪名川の国が管理する区間の河道掘削完了後に、狭窄部の部分開削を実施し、併せて一庫ダムの上流側を見直します。

■河道掘削については、猪名川の国が管理する区間全川にわたって実施します。

■余野川ダム事業は当面実施しません。

維持管理

現状の課題

- 堤防・護岸においては、施工された時代、使用材料などにより、堤防天端の亀裂、法面崩壊、護岸のひび割れ、堤防内部の空洞化による陥没などが発生しています。
- 河道内においては、高木樹木の繁茂や堆積土砂により、治水に対して影響が生じているところがあります。
- 流域からの流入ゴミに加え、家電製品や自動車など廃棄物の不法投棄が増加しています。



河川整備の方針と具体的な整備内容

地域の特性をふまえ、洪水などによる災害の防止や河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持などに配慮し、河川環境の保全・再生の観点からふまえた維持管理を行います。

■河川管理上支障となる河道内樹木については、生物の生息・生育環境に配慮した上で計画的に伐採します。

■河川敷へのアクセス改善(バリアフリー化など)を継続して実施します。

■住民団体などと協力した美化・清掃活動を継続実施します。また、管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視についても強化します。

■猪名川総合開発事業(余野川ダム)において既に整備した施設や取得済みの事業用地は、有効利用を図りつつ適正に管理します。

■ライフサイクルコストの縮減を念頭に、既存施設の有効利用と長寿命化のための対策を実施します。



料金受取人払郵便

船場局
承認
21

差出有効期間
平成20年3月
31日まで

切手を貼らずに
お出しください

郵便はがき

5 4 1 6 6 9 0



淀川水系河川整備計画原案
ご意見受付係

船場郵便局 私書箱 62号

回答をお返すために、大変恐縮ですが下記をご記入願います。

お名前及び団体・会社名

〒
ご住所

いただいたご意見・回答については、公表させていただきます。
お名前及び団体・会社名の公表を希望されない方は下記の欄にチェックをお願いします。
ただし、河川整備計画策定以外の目的に利用することはありません。

お名前等の公表について 公表を希望しない (チェック例)

猪名川・藻川の川づくりについてご意見をお聴きする会

「淀川水系河川整備計画原案」の説明と、皆様からのご意見をお聴きします。

平成19年 10月17日(水)～11月8日(木)

猪名川流域の下記5会場にて開催します。

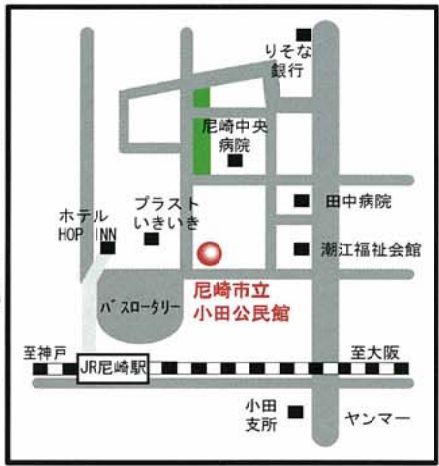
会場案内

10月17日(水)

18:30～20:30

[会場]
尼崎市立 小田公民館
多目的ホール
〒661-0976
尼崎市潮江1-11-1-101
(ラ・ヴェール尼崎1・2階)
TEL:06-6495-3181

[交通機関]
●JR神戸線「尼崎駅」から
徒歩約2分



10月28日(日)

14:00～16:00

[会場]
豊能町立 中央公民館
大会議室
〒563-0219
豊能町余野26番地
TEL:072-739-3429

[交通機関]
●阪急宝塚線「池田駅」
バスターミナルから阪急バス
余野行き「余野」下車すぐ
●北大阪急行「千里中央駅」
バスターミナルから阪急バス
余野行き「余野」下車すぐ



10月24日(水)

18:30～20:30

[会場]
伊丹市立文化会館
いたみホール
多目的ホール
〒664-0895
伊丹市宮ノ前1-1-3
TEL:072-778-8788

[交通機関]
●阪急伊丹線「伊丹駅」から
北へ徒歩約3分
●JR宝塚線「伊丹駅」から
西へ徒歩約8分



11月 8日(木)

18:30～20:30

[会場]
池田市民文化会館
コンベンションルーム
〒563-0031
池田市天神1-7-1
TEL:072-761-8811

[交通機関]
●阪急宝塚線「石橋駅」
西出口から徒歩約10分



10月27日(土)

14:00～16:00

[会場]
川西市文化会館
レセプションルーム
〒666-0003
川西市丸の内町5番1号
TEL:072-758-9811

[交通機関]
●能勢電鉄「滝山駅」下車
南東へ徒歩約7分
●阪急宝塚線「川西能勢口駅」
バスターミナルから阪急バス2番
のりば12・13・73系統乗車
「丸の内町」停留所下車すぐ



事前のお申し込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。
各会場とも、30分前から受付を開始します。
各会場とも駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用ください。
なお、急遽、会場や日時等の変更がある場合がございますので、
猪名川河川事務所のホームページ
[<http://www.inagawa.kkr.mlit.go.jp>]にてご確認のうえ、お越し
くださいますようお願いいたします。

ご意見をお聴きする会に関する お問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 調査課
【担当:杉谷、永野】
TEL:072-751-1111(代)
FAX:072-753-8472
ホームページ
<http://www.inagawa.kkr.mlit.go.jp>